

令和4年7月4日

## 箱根セミナーハウスにおける新型コロナウイルス感染拡大防止対策

利用にあたっては、「箱根セミナーハウスにおける新型コロナウイルス感染拡大防止対策」を厳守するようお願いいたします。

### 1. 施設利用方針

- ・各学校等の教育、研修目的の利用を優先する
- ・大学・短大の学外授業等は、1日1組5名までの利用とする
- ・上記の他は1日1組とし、1組の上限18名までとする
- ・利用後の消毒作業を徹底するため、チェックアウトの午後からの利用開始は行わない
- ・西館1階 和室1部屋を発熱・体調不良者の隔離部屋として常に用意する
- ・スタッフと利用者の接触回数を減らすため、食事は喫食開始前にすべて配膳
- ・食堂内でのアルコール飲料の提供中止
- ・緊急事態宣言が発令された場合は利用停止

### 2. 体調不良者がいる場合の対応

- ・利用開始前の体調不良者は利用できない
- ・利用開始後体調不良となった者には、隔離部屋での待機を指示、医師の受診、早期の退出を促す
- ・西館1階のトイレ3つの内1つを体調不良者用とする
- ・食事は待機部屋扉前へ配膳する
- ・体調不良者への食事提供は使捨て食器(紙皿・割箸)を使用する